

| 基本目標「1」地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|--|--|---------------------------------|---|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|-----------|----------------|--|----------|-----------------------------|---|-----|-----|-----|------------|----|-----------|
| 基本施策 | 実施の細目 | 取り組み内容 | 主体 | No | 平成25年度実施の具体的な内容 | 評価ポイント | H23年度実績 | H24年度実績 | H25年度目標 | H25年度実績 | 配点 | 採点 | これまでの評価 | 評価概要 | | | | | | | | |
| 1 | ① 地域住民の理解を促す機会づくり | 「まちづくり出前講座」の中に地域福祉に関するテーマを設け、各地域へ出向いて、市民への意識啓発を図ります。 | 市 | 11 | 広報媒体を広げる。(広報させば、地域福祉講演会等で案内する) | 広報媒体数 | 5媒体 | 5媒体 | 5媒体 | 5媒体 | 50 | 50 | 【求められること】 ・地域福祉の考え方を広めるために、地域住民にその機会を作るには工夫が必要である。 ・広報手段の活用、充実 【平成23年度評価】 ・まちづくり出前講座等による、地域住民への地域福祉の考え方を広げる取り組みは目標達成できており評価できる。 ・子どもや青年など、もっと幅広い世代を視野に入れ、学校や家庭まで広がるように具体的なテーマを明確にし、対象に合わせた分かりやすい内容で伝えることが必要。 ・広報させばや社協だけでなく、地域の媒体を利用するとともに、各地区的に福推協に広報誌の作成を指導するなどして、多くの地域住民に地域福祉の情報が提供されるよう実施していくべきではないか。 【平成24年度評価】 ・目標に対する活動量は十分に確保されていると考えられる。 ・地区生涯学習推進会等の地域の有力な活動主体を活用できていなかったり、講演会、研修会の内容が地域の実情に合ったものになっていない部分があるのではないかと。 ・地域福祉に係る意識の向上については、福祉を分野ごとに分けて実施するのではなく、横断的に、本質的な内容をしっかりと整理した上で、活用主体と手段について工夫しながら実践していただきたい。 【平成25年度評価】 ・市内の福祉に関する相談窓口や保健・福祉サービス、福祉施設、NPO等の情報を調査し、「地域福祉の手引き」として発刊した。 ・データベースや地域福祉カルテが完成したことは評価できるが、まだ有効な活用方法が確立されていない。 ・住民自ら参加し、活動しやすい環境づくりを進めていくには、活動に具体性をもたせ位置づけを明確にすることが大切であるがまだ不十分といえる。 ・NPOが独自に地域に入っていくことは難しいが、うまく連携がとれれば地域福祉を進める中で果たせる役割は大きいのではないかと。 ・住民にNPOを知ってもらうために、NPOの一覧表を広報紙等で紹介したり、出合いの場をつくるなど、相互理解を深めるための取り組みを進めてはどうか。 【平成24年度評価】 ・社会サロン等の地域活動がどうあるべきかの整理を今一度行う必要があるのではないかと。 ・個人生活スタイルが多様化している中、住民間交流に取込むべき対象、交流の内容、推進の手法について、しっかりと整理を行っておく必要がある。 | 21 | 引き続き周知を行い、出前講座への参加団体を増加させる。 | 参加団体数 | 3団体 | 1団体 | 6団体 | 2団体 | 50 | 17 |
| | | | | 11 | 市と社協が、市民を対象とした地域福祉講演会を実施し、市民や福推協推進員、福祉関係事業者などに参加を呼びかける。 | 参加者数 | 135人 | 390人 | 400人 | 274人 | 70 | 48 | | | | | | | | | | |
| | | | | 12 | 社協の地区担当職員が、地域福祉についての説明を行うため、福推協総会・定例会、生涯学習推進協議会等へ出席する。(昨年度と異なる団体での実施に努める。) | 実施地区数 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 30 | 30 | | | | | | | | | | |
| | | ② 広報手段の活用・充実 | ホームページでの地域福祉に関する情報の充実を図ります。 | 市 | 社協 | 11 | 市及び社協ホームページに地域における福祉活動の情報を掲載及びホームページの周知を行う。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています) | 掲載地区数 | 6地区 | 19地区 | 33地区 | 20地区 | | 50 | 30 | | | | | | | |
| | | | | | | 12 | 市及び社協ホームページに地域福祉に関する情報を掲載及びホームページの周知を行う。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています) | 更新掲載回数 | 5回 | 20回 | 12回 | 12回 | | 30 | 30 | | | | | | | |
| | | | | | | 13 | 市ホームページに地域福祉に関する情報(会議等)を掲載。 | 更新掲載回数 当年度開催数 | 9回/9回 | 10回/10回 | 当年度開催数 | 16回/16回 | | 20 | 20 | | | | | | | |
| | ③ 広報紙(広報させば、社協だより)を通じて地域福祉の情報提供の機会の確保に努めます。 | 市 | 社協 | 11 | 社協が社協だよりにおいて福推協活動を引き続き紹介する。 | 掲載回数 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 50 | 50 | | | | | | | | | | |
| | | | | 12 | 市と社協が、広報紙させば及び社協だよりで地域福祉計画推進委員会(部会等)の開催状況を掲載する。 | 掲載回数 | 市1回 社協1回 | 市1回 社協1回 | 市1回 社協1回 | 市2回 社協1回 | 20 | 16 | | | | | | | | | | |
| | | | | 13 | 市が、広報紙させばに地域福祉に関する情報を掲載する。 | 掲載回数 | | 4回 | 3回 | 4回 | 20 | 20 | | | | | | | | | | |
| | | | | 14 | 社協が社協だよりやボランティア情報誌「くれよん」に地域福祉・ボランティア活動に関する情報を掲載する。 | 掲載回数 | | 3回 | 9回 | 9回 | 10 | 10 | | | | | | | | | | |
| | | | | 15 | 社協が社協だよりにおいて福推協活動を引き続き紹介する。 | 掲載回数 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 50 | 50 | | | | | | | | | | |
| | ③ 次世代のための意識と機会づくり | 市 | 社協 | 11 | 社協の地区担当職員が、小・中学校からの依頼に応じ、福祉教育(体験学習など)への講師派遣を行う。(ボランティア・NPOと連携した取り組みも含む。) | 派遣した学校数 | 13校 | 13校 | 25校 | 19校 | 70 | 53 | | | | | | | | | | |
| | | | | 12 | 社協が市内の小・中学校に行ったヒアリング調査報告書をもとに、社協が行う福祉教育の支援内容について情報提供を行う。 | 支援した学校数 | | | 調査報告書の完成 | 74校 | 0校 | 30 | | 0 | | | | | | | | |
| | 2 | 住民自らの行動を推進しよう | ① 活躍の場と参加しやすい雰囲気づくり | 市 | 社協 | 11 | 社協がふれあいいきいきサロンへのヒアリング調査及び分析を行う。 | 実施箇所 | 0ヶ所 | 19ヶ所 | 42ヶ所 | 49ヶ所 | | 40 | 40 | 【求められること】 ・住民自らの行動を推進するための、活動の場づくりや地域組織とNPO等との連携 【平成23年度評価】 ・市内の福祉に関する相談窓口や保健・福祉サービス、福祉施設、NPO等の情報を調査し、「地域福祉の手引き」として発刊した。 ・データベースや地域福祉カルテが完成したことは評価できるが、まだ有効な活用方法が確立されていない。 ・住民自ら参加し、活動しやすい環境づくりを進めていくには、活動に具体性をもたせ位置づけを明確にすることが大切であるがまだ不十分といえる。 ・NPOが独自に地域に入っていくことは難しいが、うまく連携がとれれば地域福祉を進める中で果たせる役割は大きいのではないかと。 ・住民にNPOを知ってもらうために、NPOの一覧表を広報紙等で紹介したり、出合いの場をつくるなど、相互理解を深めるための取り組みを進めてはどうか。 【平成24年度評価】 ・社会サロン等の地域活動がどうあるべきかの整理を今一度行う必要があるのではないかと。 ・個人生活スタイルが多様化している中、住民間交流に取込むべき対象、交流の内容、推進の手法について、しっかりと整理を行っておく必要がある。 | | | | | | |
| 12 | 社協の地区担当職員が各ふれあいいきいきサロンに応じたメニュー開発の為に支援を行う。 | | | | | 支援箇所 | 21ヶ所 | 17ヶ所 | 42ヶ所 | 33ヶ所 | 40 | 31 | | | | | | | | | | |
| 13 | 社協がふれあいいきいきサロンの道具貸し出しを、社協だよりや社協のホームページで周知する。 | | | | | 掲載回数 | 1回 | 4回 | 4回 | 2回 | 20 | 10 | | | | | | | | | | |
| ② 地域組織による積極的な活動とNPOなどの連携 | 社協 | | 11 | 社協の地区担当職員が、各地区的に福推協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会等に地域住民が参加するよう、地域の各種団体の会議等で案内する。 | 案内地区数 実施地区数 | 7地区 9地区 | 案内地区数 実施地区数 | 14地区 20地区 | 14地区 20地区 | 50 | 44 | | | | | | | | | | | |
| | | | 12 | 社協が各地区的に福推協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会等を社協ホームページ及び社協だよりを活用し案内する。 | 社協だより掲載回数 ホームページ掲載地区数 実施地区数 | 3回 16地区 16地区 | 社協だより3回 ホームページ掲載地区数 実施地区数 | 3回 20地区 20地区 | 50 | 50 | | | | | | | | | | | | |
| ③ 人材の確保 | 社協 | | 11 | 社協が「地域福祉の手引き」の情報をシステム化し社協ホームページに掲載する。 | 【社会資源情報の収集整備】として第2期計画内での実施事業に変更 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 12 | 社協の地区担当職員が地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を年2回更新する。 | 更新地区数 | 0地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 50 | 50 | | | | | | | | | | | |
| | 社協 | | 11 | 社協がボランティア研修会を開催する。 | 開催回数 | 1回 | 2回 | 2回 | 2回 | 50 | 50 | | | | | | | | | | | |
| | | | 12 | 社協の地区担当職員が、地域福祉についての説明を行うため、福推協総会・定例会、生涯学習推進協議会等へ出席する。(昨年度と異なる団体での実施に努める。) | 出席地区数 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 50 | 50 | | | | | | | | | | | |
| 基本目標「2」みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくる | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本施策 | 実施の細目 | 取り組み内容 | 主体 | No | 平成25年度実施の具体的な内容 | 評価ポイント | H23年度実績 | H24年度実績 | H25年度目標 | H25年度実績 | 配点 | 採点 | これまでの評価 | 評価概要 | | | | | | | | |
| 1 | ① 地域住民による情報収集の促進 | 災害時に、支援が必要な方々にどのような支援を行い、当事者の方々自身はどのように行動すべきかを示す「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」の作成を進めます。 | 市 社協 | 11 | 市が「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」の運営にあたっての調整を行うと同時に第2期地域福祉計画に盛り込む。 | 災害時要援護者避難支援計画を策定し 第2期計画に記載する | | | 災害時要援護者避難支援計画策定 第2期計画に記載 | 災害時要援護者避難支援計画策定 第2期計画に記載 | 70 | 70 | 【求められること】 ・災害時要援護者やふれあいネットワーク等個々人のコナな情報の共有 ・専門的視点からの支援 【平成23年度評価】 ・地域内での情報の共有や住民への周知は進んでいる反面、個人情報保護の制約、地域におけるリーダー不足、住民同士をつなぐの希薄化などの問題も見受けられる。 ・地域を多方面からフォローするためには、存在する様々なネットワークがつながっていくことが必要といえる。 【平成24年度評価】 ・情報の共有は、個人情報保護の観点から難しい部分もあるが、地域での見守りを推進するには思い切った取り組みも必要。 ・個人を支援するための取り組みとして、地域コミュニケーションア社会を予定していたが、介護保険制度により制度化された部分もあるため、再度検討し、第2期計画で整理すること。 | | | | | | | | | |
| | | | | 12 | 社協の地区担当職員が各地区的に福推協総会や定例会等で災害時福祉支え合い手引きの説明を実施し広く周知する。(いきいきサロン及びネットワーク支援者のつどい、食事サービスにおいての説明も継続する。) | 実施地区 | 0地区 | 27地区 | 33地区 | 13地区 | 30 | 12 | | | | | | | | | | |
| | | | | 11 | 社協がふれあいネットワークを周知し、ネット数の増加を踏める。 | ネット数 | | 1,015ネット | 1,100ネット | 1,013ネット | 40 | 37 | | | | | | | | | | |
| | | 「ふれあいネットワーク」の周知と機能の強化を図ります。 | 社協 | 12 | 社協がふれあいネットワークに関するアンケート結果を踏まえ、対応策を検討する。 | 検討実績 | | | 検討実績 | 検討実施 | 30 | 30 | | | | | | | | | | |
| | | | | 13 | 社協が「ふれあいネットワークの集い」の開催を支援する。 | 実施地区数 | | | 10地区 | 5地区 | 30 | 12 | | | | | | | | | | |
| | | | | 11 | 社協の地区担当職員が地域包括ケア会議へ出席し、地域福祉の必要性について随時説明を行う。 | 実施箇所数 | 3ヶ所 | 1ヶ所 | 9ヶ所 | 8ヶ所 | 50 | 44 | | | | | | | | | | |
| | ② 地域住民と専門機関による連携の促進 | 社協 | 各分野においてサービスを提供する事業所の方々に、地域福祉の必要性や各分野の制度・サービスを学ぶための講演会や研修会を実施します。 | 11 | 社協が、福祉関係事業者、市と社協で実施する地域福祉講演会への参加を呼びかける。(案内チラシ等を配付する。) | 案内回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 50 | 50 | | | | | | | | | | |
| | | | | 12 | 社協が、各地区的に福推協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会の案内を福祉事業者に行う。 | 案内地区数 実施地区数 | | | 案内地区数 実施地区数 | 12地区 20地区 | 50 | 30 | | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | 判定 | 81.4 (285/350) | | A | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 基本目標「2」みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくる | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|----------------------------------|---|--|---|---|------------------|--|-------------------------------|----------|---------|--|--|--|--|
| 基本施策 | 施策の細目 | 取り組み内容 | 主体 | No | 平成25年度実施の具体的な内容 | 評価ポイント | H23年度実績 | H24年度実績 | H25年度目標 | H25年度実績 | 配点 | 採点 | これまでの評価 | 評価概要 | | |
| 2 | みんなが相談しやすい地域をつくる | 身近な生活範囲ごとに、その範囲内に暮らす支援が必要な方々の見守りや声かけなどを行う『福祉協力員』の役割を果たす人の発掘に取り組みます。 | 市協 | [1] | 社協が町内会、福推協と協働で福祉サポーター養成講座を実施し、新たな福祉サポーターを養成する。 | 福祉サポーター数 | 4名 | 12名 | 福祉サポーター数 40人 天神地区16名 新規地区4名×6地区24名 | 福祉サポーター数 12名 天神地区12名 | 50 | 16 | 【求められること】 ・気軽に相談できる地域づくりとして身近な相談窓口の設置とその機能の充実 【平成23年度評価】 ・福祉サポーターの住民への周知や福祉情報データベースの使用方法の明確化等、課題はあるが活動量は一定確保できている。 ・福祉サポーターは、人数を増やすのみではなく能力向上にも重きを置いて養成すべきである。 ・今後の活動推進・全的に広げていく面でも、社協主体ではなく自治会や民見協とのつながりを整理することがモデル地区で必要ではないか。 ・福祉サポーターの存在や福祉情報を市民にわかりやすく知らせるための方法を検討することも重要であり、情報の受け手の年齢層や社会状況を勘案しながら、実施するべきである。 【平成24年度評価】 ・活動量からみた目標は概ね達成されているようではある。 ・本質は、住民の不安をいかに吸い上げ、解決していくかというところにあるため、社会福祉資源データベースや地域福祉カルテ(地域の統計情報や社会資源などをまとめたもの)と有機的に連動させ、実際に地域住民の不安や課題を取り除いていくという視点を持ちながら、引き続き活動に取り組むこと。 ・モデル地区の成果を活かして今後の取り組みに反映させ、具体的に進めていくことが必要で、同時にその周知についても充実させていかなければならない。 | 福祉サポーターについて、既に実践されている天神地区では地域の活動として定着しており、また、活動中に気づいた地域の変化についても把握されるなど、住民の声を届ける役割が果たされるように進展した。 ・新たな地域に広げることができていないのは課題であり、その原因を整理するとともに、民生委員や福推協など関係機関の理解、協力を得ることが求められる。 ・福祉サポーターのような人材がこれからの地域で果たす役割は大変重要であると考えられるため、求められる役割やその活動内容を明確にし、その育成に積極的に努める必要があるのではないかと。 | | |
| | | | | [2] | 社協が民生委員及び公民館役員等と連携して福祉サポーターの活動訪問先を発見し活動を開始する。 | 訪問先件数 | 4件 | 10件 | 訪問先 10件→38件 天神地区 10件→14件 新規地区4件×6地区24件 | 訪問先 10件→10件 天神地区10件→10件 | 20 | 5 | | | | |
| | | | | [3] | 社協が福祉サポーター(既存・新規)を対象とした研修会を実施する。 | 実施回数 | 0回 | 1回 | 1回 | 2回 | 20 | 20 | | | | |
| | | | | [4] | 社協が町内会、福推協と協働で福祉サポーターによる定例会を実施する。 | 実施回数 | 7回 | 12回 | 実施回数 48回 天神地区12回 新規地区6回×6地区36回 | 実施回数 12回 天神地区12回 | 10 | 2 | | | | |
| | ② 相談窓口の充実 | 住民が身近に感じる地域の中に、相談窓口が設置されることを推進します。 | 市協 | [1] | 社協が民生委員及び町内会役員と連携して福祉サポーターの活動を周知し、福祉サポーターの訪問活動を開始する。 | 活動開始 | | | 7地区 | 1地区 | 70 | 10 | 【求められること】 ・気軽に集まれる場所・機会の増加、その機能の充実 【平成23年度評価】 ・「ふれあいいきいきサロン」や「デイクラブ」の設置・登録に向けた働きかけが行われたが、結果として場所や機会の増加が図れておらず、その原因として取り組みに対する計画性、人材、費用が不十分でなかったことがあげられる。 ・「地域のお茶の間づくり」では、地域で孤立する高齢者など対象を明確にすることが必要ではないか。 ・交流の場づくりでは、選定場所として想定される商業施設を別の目的で使用するには議論と準備を重ねること。 ・実施主体と運営主体の整理をする必要もあり、ボランティア団体やNPO法人との協働を視野にモデル地区での取り組みを考えてはどうか。 【平成24年度評価】 ・現実的で、継続性のある仕組みの構築は極めて難しい問題で、まずは、様々な方法を検討しながら、具体的な計画をつくる必要がある。 ・既存のサロン活動についても支援を強化し、その充実を図るべきである。 | 「地域福祉の担い手となる人材を育成し、地域住民による積極的な福祉活動が行われる体制を構築する。」 ≪P103.地域における人材育成≫ | | |
| | | | | [2] | 社協が公民館だより・社協だより・社協ホームページ・マスコミ等を活用し、福祉サポーターの広報活動を実施する。 | 実施回数 | 2回 | 7回(1地区) | 20回(7地区) | 0回 | 30 | 0 | | | | |
| | | 広報活動を通じて、相談窓口の認知度の向上を図ります。 | 市協 | [1] | 社協が関係機関、団体との会議の場で総合相談窓口をPRする。 ※社会福祉士会・精神保健福祉士会・司法書士会・地域包括支援センター・自立支援協議会、当事者団体等 | 実施回数 | 16回 | 24回 | 24回 | 36回 | 50 | 50 | | | | |
| | | | | [2] | 社協が社協ホームページ・社協広報紙で総合相談窓口について掲載する。 | 掲載回数(社協ホームページと広報紙) | 2回(社協ホームページと広報紙) | 1回(社協ホームページと広報紙) | 6回(社協ホームページと広報紙) | 2回(社協ホームページと広報紙) | 50 | 17 | | | | |
| | | 総合相談窓口について検討し、開設を目指します。 | 市協 | [1] | 社協が対応した相談内容の分析を行い、結果をもとにした事業を研究する。 | 分析結果を出し事業の研究 | | | | 6回 | 実施 | 40 | | | 40 | |
| | | | | [2] | 社協が「地域福祉の手引き」の情報をシステム化し社協ホームページに掲載する。 | 「社会資源情報の収集整備」として第2期計画内での実施事業に変更。 | | | | | | | | | | |
| | | | | [3] | 社協が社協の相談窓口に寄せられる相談件数を増やす。 | 相談件数 | | 5,053件 | 5,558件(前年比+10%) | 4,623件 | 30 | 24 | 達成率 49.5 (183/370) | 判定 C | | |
| 3 | ふれあい、交流の場をつくる | ① 気軽に集まれる場所づくり | 市協 | 地域内の公民館や空き店舗などを活用し、「地域のお茶の間づくり(仮称)」と題した地域内での交流の場所づくりを推進します。 | [1] | 社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」の具体的な事業計画を作成する。 | 「地域共生サロンづくり」として第2期計画内での実施事業に変更。 | | | | | | | 【求められること】 ・気軽に集まれる場所・機会の増加、その機能の充実 【平成23年度評価】 ・「ふれあいいきいきサロン」や「デイクラブ」の設置・登録に向けた働きかけが行われたが、結果として場所や機会の増加が図れておらず、その原因として取り組みに対する計画性、人材、費用が不十分でなかったことがあげられる。 ・「地域のお茶の間づくり」では、地域で孤立する高齢者など対象を明確にすることが必要ではないか。 ・交流の場づくりでは、選定場所として想定される商業施設を別の目的で使用するには議論と準備を重ねること。 ・実施主体と運営主体の整理をする必要もあり、ボランティア団体やNPO法人との協働を視野にモデル地区での取り組みを考えてはどうか。 【平成24年度評価】 ・現実的で、継続性のある仕組みの構築は極めて難しい問題で、まずは、様々な方法を検討しながら、具体的な計画をつくる必要がある。 ・既存のサロン活動についても支援を強化し、その充実を図るべきである。 | 「地域のお茶の間づくり」については、第1期計画期間中に実践に向けた取り組みは進んでいないが、このような交流の場所づくりの必要性はさらに高くなっていることから、第2期計画においても継続して取り組む必要がある。その推進に向けて、現実的かつ具体的な制度設計を行うことが求められる。 | |
| | | | | | [2] | 社協の地区担当職員が福推協の会長連絡会や定例会で、引き続きふれあいいきいきサロンの開設を働きかける。(他の地域の各種団体の会合等も含む。) | 実施地区数 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 40 | 40 | | | |
| | | | | | [1] | 市・社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」の具体的な事業計画を作成する。 | 「地域共生サロンづくり」として第2期計画内での実施事業に変更。 | | | | | | | | | |
| | | | | | [2] | 市・社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」実施場所等の調査項目を設定する。 | 「地域共生サロンづくり」として第2期計画内での実施事業に変更。 | | | | | | | | | |
| | ② コミュニケーションの場の活用 | 市協 | [1] | 市・社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」実施場所の調査を行う。 | 「地域共生サロンづくり」として第2期計画内での実施事業に変更。 | | | | | | | | | | | |
| | | | [2] | 市・社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」実施場所の調査を行う。 | 「地域共生サロンづくり」として第2期計画内での実施事業に変更。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | [1] | 福推協だよりにあいさつ運動を掲載する。 | 掲載地区数 発行地区数 | | | 掲載地区数 2地区 | 9地区 | 60 | 13 | 達成率 68.0 (136/200) | 判定 B | |
| | | | | | [2] | 社協職員が福推協定例会等であいさつ運動及び声かけの必要性を説明する。 | 実施地区数 | | | 33地区 | 19地区 | 40 | 23 | | | |
| | 4 | 気軽にサービスを利用できるようにしよう | ① サービスの情報提供の充実 | 市協 | 視覚、聴覚に障がいのある方などにも配慮しながら、ホームページや広報誌などを利用した、サービスについての情報提供の充実を努めます。 | [1] | 社協が社協ホームページに音声言語システムを導入することについて平成25年度までに検討する。 | 検討結果を出す | | | 検討結果を出す | 未検討 | 40 | 0 | 【求められること】 ・サービス内容充実 ・福祉サービスの利用機会確保 【平成23年度評価】 ・苦情相談体制そのものではなく、苦情から福祉サービスの充実につなげていくことが重要であるということを理解したうえで、どのような取り組みが必要となるか検討されることを期待したい。 ・職員が苦情や要望を聞く意識を持つことや市民が苦情を訴えやすい環境づくりが必要であり、定期的に苦情の分析を行い、サービス内容を高めていくことが求められる。 ・市や社協だけの取り組みだけでなく、市内福祉サービスの供給主体にも広がるような取り組みを行うことが本来の目的ではないか。 【平成24年度評価】 ・あらゆる場面で、視覚・聴覚障がいのある方への配慮は行っていかなければならないが、適切なサービスにつなげ、そのサービスが適切に利用されることが重要である。 ・成年後見等の利用に関する手続きを支援することを主体的に行っていくこと、これを広報すること、利用できる環境にあるか検証することも必要ではないか。 ・苦情相談窓口はすべての市民に開かれたものでなければならず、広く周知に努めるべきであり、結果についても、必要な部分はサービス向上委員会等で共有すべきである。 ・様々な福祉サービスについて、利用を希望する人が利用できる環境にあるか、その実態を把握し、その多様な福祉サービスの供給主体についても検討していくべきである。 | ・視覚・聴覚等障がいのある方への情報発信に関する取り組みは、様々なサービスの情報を適切に提供することにつながるもので、引き続き検討し対応していく必要がある。 ・取り組みの活動量だけではなく、そのことによってどれだけ利用に結びついたかを検証することも重要だと考えられる。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知は引き続き行う一方で、市民後見人の養成など、制度中身の充実についても図っていく必要がある。 ・その他、各種相談事業や資金貸付事業など、サービスの充実が図られていることから、それらの情報が効率的に提供され、必要としている市民が適切なサービスにつながるよう、情報発信を行っていく必要がある。 |
| | | | | | | [2] | 社協が視覚障害者協会会員(希望者)に、ボランティア情報誌(点訳版)を送付する。 | 希望者への送付 | | | 希望者への送付 | 希望者への送付 | 希望者に送付(10名) | 40 | | |
| [3] | | | | | | 社協が声の社協だよりのサンプルテープ・CDを社協事務局(1)と老人福祉センター(3)へ設置し、市民(福祉団体等)への周知を行う。 | 設置場所 | 3カ所 | 4カ所 | 10カ所 | 4カ所 | 20 | 8 | | | |
| [4] | | | | | | 市は引き続き、市ホームページの現行レイアウト等を維持する。 | 保健福祉部コンテンツアクセス件数 | | 715,898件 | 898,574(前年比+10%) | 654,215件 | 10 | 7 | | | |
| ② サービスを適正に受けられる機会の確保 | | 市協 | 成年後見制度および日常生活自立支援事業についての周知を図ります。 | [1] | 市が成年後見制度のパンフレットを配付設置している保健福祉部各課に引き続き周知を図る。 現在制度の案内を市民に対して行っている担当課:長寿社会課・障がい福祉課(パンフレット設置課:生活福祉課・健康づくり課・生活衛生課・保健福祉政策課・急病診療所・宇久保健福祉センター・子ども保健課・子ども支援課・子ども育成課・子ども政策課) | 引き続き周知を行う | 引き続き周知を行った(10課) | 引き続き周知を行った(10課) | 引き続き周知を行う(10課) | 引き続き周知した(H24.8実施) | 40 | 40 | | | | |
| | | | | [2] | 社協が関係機関、団体との会議の場で日常生活自立支援事業をPRする。 ※社会福祉士会・精神保健福祉士会・司法書士会・地域包括支援センター・自立支援協議会、当事者団体等 | 実施回数 | 16回 | 24回 | 24回 | 36回 | 30 | 30 | | | | |
| | | | | [3] | 社協が社協ホームページ・広報紙で日常生活自立支援事業について掲載する。 | 掲載回数 | 2回 | 1回 | 6回 | 1回 | 20 | 3 | | | | |
| | | | | [4] | 市は引き続き、市ホームページによる成年後見制度の周知を行う。 | 成年後見制度アクセス件数 | | 646件 | 915件(前年比+10%) | 845件 | 10 | 9 | | | | |
| | | | | | [1] | 社協内部においてサービス向上委員会を開催し、苦情内容の報告や検証などを行う。 | 委員会の開催回数 | | | 1回 | 1回 | 40 | 40 | 【求められること】 ・サービス内容充実 ・福祉サービスの利用機会確保 【平成23年度評価】 ・苦情相談体制そのものではなく、苦情から福祉サービスの充実につなげていくことが重要であるということを理解したうえで、どのような取り組みが必要となるか検討されることを期待したい。 ・職員が苦情や要望を聞く意識を持つことや市民が苦情を訴えやすい環境づくりが必要であり、定期的に苦情の分析を行い、サービス内容を高めていくことが求められる。 ・市や社協だけの取り組みだけでなく、市内福祉サービスの供給主体にも広がるような取り組みを行うことが本来の目的ではないか。 【平成24年度評価】 ・あらゆる場面で、視覚・聴覚障がいのある方への配慮は行っていかなければならないが、適切なサービスにつなげ、そのサービスが適切に利用されることが重要である。 ・成年後見等の利用に関する手続きを支援することを主体的に行っていくこと、これを広報すること、利用できる環境にあるか検証することも必要ではないか。 ・苦情相談窓口はすべての市民に開かれたものでなければならず、広く周知に努めるべきであり、結果についても、必要な部分はサービス向上委員会等で共有すべきである。 ・様々な福祉サービスについて、利用を希望する人が利用できる環境にあるか、その実態を把握し、その多様な福祉サービスの供給主体についても検討していくべきである。 | ・市民が、必要としている福祉サービスを適切に利用できるよう、情報発信、および制度の充実を図っていく。 ≪P50.佐世保市福祉資金貸付事業≫ ≪P51.長崎県生活福祉資金貸付事業≫ ≪P52.生活困窮者自立支援事業≫ ≪P53.日常生活自立支援事業≫ ≪P54.高齢者あんしんセンター事業≫ ≪P55.成年後見制度の推進≫ | |
| [2] | | 市が介護保険利用者へ通知している給付費通知等に、施設に関する苦情相談窓口設置のお知らせを明記し苦情が寄せられた際、迅速に対応する。(担当課:長寿社会課) | 対応件数 苦情件数 % | | 100% | 対応件数 苦情件数 % | 85 86 | 100% | 40 | 40 | | | | | | |
| [3] | 社協が前年度に寄せられた苦情の解決結果を社協ホームページで公開する。 | 実施回数 | | | 1回 | 1回 | 10 | 10 | | | | | | | | |
| [4] | 市が市民の方々へ、市の長寿社会課に介護サービス事業所の苦情相談窓口が設置してある旨のお知らせをする。(広報させば等) | 掲載回数 | | | 12回 | 12回 | 10 | 10 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 達成率 73.2 (227/310) | 判定 B | | |

| 基本目標「2」みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくる | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|-----|---|--|-----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------|----|--|--|
| 基本 施策 | 施策の細目 | 取り組み内容 | 主体 | No | 平成25年度実施の具体的な内容 | 評価ポイント | H23年度 実績 | H24年度 実績 | H25年度 目標 | H25年度 実績 | 配点 | 採点 | これまでの評価 | 評価概要 |
| 5 福祉推進協議会を中心にとまろう | ① 役割の明確化 | 福祉協の推進員を対象に、組織の役割の再確認や「地区地域福祉活動計画」の実践に向けた研修会を実施します。 | 福祉協 | [1] | 社協が福祉協会長連絡会を実施する。 | 実施回数 | 1回 | 2回 | 4回 | 3回 | 40 | 30 | 【求められること】 ・地域が主体的に活動できるよう支援を実施 【平成23年度評価】 ・福祉協だよりの発行支援や地域における会合等の開催支援が行われ、本委員会が求めている活動量は一定確保できている。 ・地域に対して地道に継続して働きかけを行うことが重要であり、今後も一定の活動量を確保しながら、着実に実施されることを期待したい。 ・地域への側面的な支援は市域全域に実施されることが望ましいが、地域における温度差があるなど一挙に行うことは現実的ではなく、モデル的にいくつかの地域で集中的な取り組みを行うなどの工夫が必要ではないか。 ・成果は活動量で図らざるを得ないことは理解するが、その結果が地域活動にどれだけ結びついたかの「成果」を「地域の動き」として捉え、これを目標として考えるなどではどうか。 【平成24年度評価】 ・福祉協や社協の役割を周知し、地域活動に繋がる働きかけを行なうことにより、福祉協を中心とした地域活動が活発になることを求め、その目的が達成されているかという視点を常に持ちながら、活動を継続していくことが重要である。 ・地域ごとの温度差があるのは事実だが、福祉協の本来の役割を明確にすることで、活動が活発でない地域に対して、活動の必要性を訴えることができるものと考えられる。 | ・福祉協会長連絡会の設置や社協との関係性が明確になるなど、進展が見られる。今後も、第2期計画に掲げた「社協のサテライト」としての機能を担う組織として主体的な運営がなされるよう、引き続き連携を深め、協議、検討を重ねながら、具体的なはたらきかけしていく必要がある。 ・各地区における福祉協の活動については、社協の地区担当職員が作成したプランニングをもとにはたらきかけが行われているが、すべての福祉協で活発な活動が行われているとはいえない。 ・役員等による会議の定例的な開催など、継続的なはたらきかけを行い、会長連絡会での内容が各地区の福祉協にも伝わる仕組みを確立することも必要だと考えられる。 |
| | | | | [2] | 社協が福祉協推進員を対象とした研修会(福祉協の目的や役割等)を実施し、推進員の意識を高める。 | 参加地区数 | 11地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 30 | 30 | | |
| | | | | [3] | 社協が福祉協会長を対象とした先進地(予定:都城市)視察研修を実施する。 | 実施回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回(熊本市) | 30 | 30 | | |
| | | 「社協だより」や「福祉協だより」を通じて、福祉協の役割や活動内容について周知するとともに、地域住民も福祉協を構成する一員であるという意識づくりに努めます。 | 福祉協 | [1] | 社協の地区担当職員が、福祉協に福祉協だよりの発行を支援する。 | 発行地区数 | | 10地区 | 20地区 | 9地区 | 40 | 18 | | |
| | | | | [2] | 社協が社協ホームページに福祉協活動等(イベント的な取り組み、総会や定例会等の様子)を掲載する。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています。) | 掲載地区数 | 6地区 | 16地区 | 33地区 | 20地区 | 30 | 18 | | |
| | | | | [3] | 社協が社協だよりにおいて福祉協活動を引き続き紹介する。 | 掲載回数 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 20 | 20 | | |
| | ② 活動の活性化 | 「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動や、地域課題の把握とその解決のための取り組みなどについて検討するため、各地区の福祉協の推進員による定例会の実施を支援します。 | 福祉協 | [1] | 社協の地区担当職員が、各地区の福祉協で総会とは別に定例的な会議が実施されるよう働きかける。 | 定例会実施地区数 | 9地区 | 12地区 | 22地区 | 15地区 | 60 | 41 | | |
| | | | | [2] | 社協の地区担当職員が整理した地区地域福祉活動計画の進捗状況を基に、実践に向けての具体的計画(プランニング)を立てる。 | 計画地区数 | 0地区 | 21地区 | 31地区 | 33地区 | 40 | 40 | | |
| | | 福祉協の役割や活動内容などをまとめた手引書を作成し、推進員の研修会や定例会などで周知して、地域福祉推進の担い手という意識を高めます。 | 福祉協 | [1] | 社協が行う福祉協推進員を対象とした研修会に、福祉協推進員の参加を呼びかける。 | 研修参加地区数 | 11地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 50 | 60 | | |
| | | | | [2] | 社協が福祉協推進員に地域福祉講演会への参加を呼びかける。 | 参加地区数 | 26地区 | 29地区 | 33地区 | 32地区 | 40 | 39 | | |
| | | | | [3] | 社協の地区担当職員が、各地区の福祉協の定例会等で福祉協活動の手引きを紹介する。(特に新任の福祉協推進員を対象に行う) | 紹介地区数 | 27地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 10 | 10 | | |
| | | 福祉協を構成する一員である地域住民に、「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動への参加を呼びかけます。 | 福祉協 | [1] | 社協の地区担当職員が、福祉協だよりや公民館だより等の紙面に地域住民の実践活動の紹介が掲載されるよう支援する。 | 掲載地区数 | 27地区 | 33地区 | 33地区 | 11地区 | 50 | 17 | | |
| | | | | [2] | 社協が地域住民に実践活動への参加を呼びかけるため、社協だよりや社協ホームページで福祉協活動の紹介を行う。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています) | 社協だより掲載回数 ホームページ掲載地区数 | 社協だより3回 ホームページ随時 | 社協だより3回 ホームページ随時 | 社協だより3回 ホームページ掲載地区数33地区 | 社協だより3回 ホームページ掲載地区数20地区 | 40 | 24 | | |
| | | | | [3] | 社協の地区担当職員が地域の各種会合(生涯学習推進委員会、PTAの会合、学校連絡会等)に出席し、計画に基づく実践活動への参加を呼びかける。 | 出席地区数 | 31地区 | 14地区 | 33地区 | 24地区 | 10 | 7 | | |
| | | | | [4] | 社協が福祉協会長連絡会を実施する。 | 実施回数 | 1回 | 2回 | 4回 | 3回 | 40 | 30 | | |
| ③ 社会福祉協議会との連携強化 | 各福祉協の活動状況や課題などについて情報交換を行う機会を設け、各福祉協同士の連携強化と活動の活性化を支援します。 | 福祉協 | [2] | 社協が福祉協会長を対象とした先進地視察研修を実施する。 | 実施回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 20 | 20 | | | |
| | | | [3] | 社協が行う福祉協推進員を対象とした研修会(福祉協の目的や役割等)に、福祉協推進員の参加を呼びかける。 | 研修参加地区数 | 11地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 20 | 20 | | | |
| | | | [4] | 社協の地区担当職員が、各地区の福祉協の定例会等で福祉協活動の手引きを説明 | 実施地区数 | 27地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 20 | 20 | | | |
| | | | [1] | 社協の地区担当職員が地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を年2回更新する。(実態把握をし、福祉協と一部共有した上で関わりの強化を図るため。) | 更新地区数 | 0地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 50 | 50 | | | |
| | 各地区担当の社協職員が、地域の実情や活動経過などを記載した「地域福祉台帳(仮称)」を整備し、その共有や検証を行うことにより福祉協への関わりを強化します。 | 福祉協 | [2] | 社協の内部において地区担当職員による事例検討会(勉強会)を実施する。 | 実施回数 | 1回 | 7回 | 12回 | 3回 | 30 | 8 | | | |
| | | | [3] | 社協の地区担当職員が福祉協と福祉協定例会で地域課題の共有に努める。 | 定例会実施地区数 | 9地区 | 12地区 | 22地区 | 15地区 | 20 | 14 | | | |
| | | | 達成率 | 78.0 (546/700) | 判定 | B | | | | | | | | |
| | | | 達成率 | 78.0 (546/700) | 判定 | B | | | | | | | | |
| | | | 達成率 | 78.0 (546/700) | 判定 | B | | | | | | | | |
| 基本目標「3」みんなが地域福祉活動に取り組もう | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本 施策 | 施策の細目 | 取り組み内容 | 主体 | No | 平成25年度実施の具体的な内容 | 評価ポイント | H23年度 実績 | H24年度 実績 | H25年度 目標 | H25年度 実績 | 配点 | 採点 | これまでの評価 | 評価概要 |
| 1 地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう | ① 地区地域福祉活動計画の周知 | 各地区の福祉協による「福祉協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。 | 福祉協 | [1] | 社協の地区担当職員が、福祉協に福祉協だよりの発行を支援する。 | 発行地区数 | | 10地区 | 20地区 | 9地区 | 80 | 36 | 【求められること】 ・地区活動計画の実践のための周知と参加呼びかけ ・計画見直しの手法についての検討 【平成23年度評価】 ・一定の活動量は確保されているが、特に計画見直しの検討については、取組みが弱いということが伺える。 ・地区活動計画の見直しにあたっては、課題を整理分類することが必要。 ・見直しを行う上でも、福祉協間の横の連携(情報交換)等が重要と思われる。 ・直接行動とリンクするよう目に見える(ハード的)取組みをスポツツ的にすることも考えてはどうか。 【平成24年度評価】 ・一定の活動量は確保できているが、検証、見直しを行うための手法については、未だ確立されておらず、早急な取組が必要である。 ・現計画においては、地区活動計画の実施に関して直接的な支援(検証・見直し手法の提示を含む)を行なうこととしているが、次期計画においては、福祉協のあり方・役割を明確に示すことで、(見直し等を含めた)独自色のある計画推進が可能となるのではないか。 【今後の方向性】 ・福祉協が地区地域福祉活動計画を実践し、市や社協がそれを支援する。 ・P78. 福祉推進協議会の福祉的活動例 ・P81. 各地区地域福祉活動計画 | |
| | | | | [2] | 社協が福祉協推進員の研修会や会長連絡会で、福祉協だよりの発行に向けての基本様式や作成手順等の情報提供を行う。 | 提供地区数 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 20 | 20 | | |
| | ② 地区地域福祉活動計画の実践 | 各地区の福祉協が主催する住民座談会の実施を支援し、地域住民に参加を呼びかけます。 | 福祉協 | [1] | 社協の地区担当職員が、各地区の福祉協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会等に地域住民が参加するよう、地域の各種団体の会議等で案内する。 | 案内地区数 実施地区数 | | 7地区 9地区 | 案内地区数 実施地区数 | 14地区 20地区 | 50 | 35 | | |
| | | | | [2] | 社協が各地区の福祉協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会等を社協ホームページ及び社協だよりを活用し案内する。 | 社協だより掲載回数 ホームページ掲載地区数 実施地区数 | 社協だより3回 ホームページ16地区 16地区 | 社協だより3回 ホームページ掲載地区数 実施地区数 | 社協だより3回 ホームページ掲載地区数 実施地区数 | 社協だより3回 ホームページ掲載地区数 実施地区数 | 50 | 60 | | |
| | ③ 地区地域福祉活動計画の検証と見直し | 検証方法を検討し、それに基づいた計画の進捗状況を検証します。 | 福祉協 | [1] | 社協の地区担当職員が地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を年2回更新する。(実態把握をし、福祉協と一部共有した上で関わりの強化を図るため。) | 更新地区数 | 0地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 33地区 | 40 | | 40 |
| | | | | [2] | 社協が各地区の地域福祉活動計画の検証方法を確立させる。 | 検証方法の確立 | | | 検証方法の確立 | 未実施 | 30 | 0 | | |
| | | | | [3] | 各地区の福祉協で地域福祉活動計画の検証を行う。 | 検証地区数 | | | 検証地区数 1地区→31地区 | 未実施 | 30 | 0 | | |
| | | 進捗状況を踏まえながら地区ごとの地域福祉活動計画の見直しを行います。 | 福祉協 | [1] | 取組内容35の検証結果を基に、社協が「地区地域福祉活動計画」の見直し方法を確立させる。 | 見直し方法の確立 | | | 見直し方法の確立 | 未実施 | 60 | 0 | | |
| | | | | [2] | 社協が「地区地域福祉活動計画」の見直しが行われるように福祉協を支援する。 | 計画見直し | | | 計画見直し地区数31地区 | 未実施 | 40 | 0 | | |
| | | | | 達成率 | 45.3 (181/400) | 判定 | C | | | | | | | |